

戦前生活改善運動史研究に関する再検討と展望 —運動を支えた組織・団体をめぐる論点を中心に—

The Re-examination and the Prospects of Studies on the Movement for the Improvement of Living in Japan before WWII : Focusing on Organizations Supporting the Movement

久井英輔*
HISAI Eisuke

本稿では第一に、戦前の生活改善運動に関する先行研究が、どのような組織・団体の、どのような内容の運動を「生活改善運動」として言及してきたのかをまず整理した。教育史研究において主に取りあげられてきた、大正期における都市新中間層を対象とした文部省系統の運動は、社会変化に対応して社会教育行政関係者が人々の「生活」や「消費」に着目しようとしたという点で、時代における「典型性」を有する事象であり、この「典型性」を描くことが社会教育史研究においてまず求められてきたといえる。反面、運動主体・運動内容の多様性や、それらと文部省系統の生活改善運動との付置関係に関する考察が十分になされてこなかったことも否めない。

本稿では第二に、文部省の外郭団体であった生活改善同盟会／中央会が、他の関連組織・団体とどのように連携・協力関係を築いていったかを描くことで、戦前の生活改善運動全体の俯瞰図を得ることを試みた。同盟会／中央会の事業において連携・協力関係の対象となったのは主に、各地の行政組織とその外郭団体、婦人会・女子青年団・教化団体、「生活改善」を標榜する団体・グループ、高等女学校、といった組織・団体であった。同盟会・中央会は自ら「生活改善網」を形成するというよりも、これら地方の行政組織や全国組織化された諸団体とアド・ホックに連携していくことで、運動を全国的に展開していた。また、これらと比較して主要なものではなかったが、民間企業との連携も、共催・後援、講師派遣、参考品貸与など様々な形で見られ、無視できない位置を占めていた。総じて、同盟会／中央会は、決して各地の生活改善運動を統一的に統制していたわけではないが、その運動展開の重層性は、様々な主体による生活改善関連事業との協力関係を同盟会／中央会が築こうとしてきたことの現われであったといえる。

キーワード：生活改善運動 社会教育 文部省

Key words : movement for the improvement of living, adult education, Ministry of Education

1. はじめに 本稿の目的と構成

これまで教育史研究や、日本近代史研究全般において、大正～昭和初期の生活改善運動は、様々な角度から論じられてきた。しかし先行研究においては、どのような組織・団体の、どのような内容の運動を「生活改善運動」として言及してきたのか、また組織・団体間の関係がどのように展開されてきたのか、という点について、明確に整理されずにきたように思われる。

当時の生活改善運動（特に大正後期）の性格については、これまで既に多くの考察が提示されてきた。それらの中では、特定の組織・団体の活動が論者ごとに取りあげられ、それを検討事例として生活改善運動の特徴が記述なされてきた。生活改善運動という語で取りあげられる事業内容やそれを実施した団体・組織は、非常に多様

かつ重層的であった。

本稿ではまず、先行研究において、「生活改善運動」としてどのような事業が言及され、説明されてきたのかを再検討し、戦前期生活改善運動（あるいは「生活改善運動史研究」）の「外延」を整理したい。その上で、大正後期から戦中期に渡って活動を持続させてきた生活改善同盟会・中央会を取りあげ、この団体が、生活改善に関わる他の組織・団体に、どのような関わりを持って運動を展開していったかを整理したい。

2. 生活改善運動の「外延」をめぐって

A 教育史研究における生活改善運動

生活改善運動について早い時期に言及したものとして、宮坂広作の考察がある。この論考では、大正期における

*兵庫教育大学（教育・社会調査研究センター）

内務省の民力涵養運動と対比する形で、文部省の生活改善運動が取りあげられている。宮坂は、民力涵養運動については、1917～1919年にかけて内務省が発令した幾つかの訓令、全国への運動関係事務嘱託員の配置、1920年5月の民力涵養協議会、実行要目の策定や講演会の開催状況などを比較的詳しく論じているものの¹⁾、文部省による生活改善運動の具体的な政策展開については、代用食奨励を目的として出された文部省訓令第六号（1919年7月29日）と、「時の記念日」について触れるのみで、特に訓令第六号を指して、「内務省の戦後経営策に比べて、あまりに気宇の小さい施策」と評価する。その他には高知県佐古村において青年団・婦人会・処女団が関わった結婚改善運動を事例として挙げているにすぎない。宮坂はこの論考で生活改善運動を、「中間階級を温存することで労資の決定的対立が激化するのを緩衝し、また没落した知識階級が反体制イデオロギーに接近・浸潤されることを防ぐという意味での思想対策」と規定しているが、生活改善運動の施策としては、上記の通り断片的に触れているのみである²⁾。

宮坂よりやや遅れるが、より体系的に戦前期の生活改善運動を論じたものとして、中島邦の論考がある。中島は、①内務省を中核とする民力涵養運動、②文部省を中心とする文字通りの生活改善運動、③農商務省の肝入りによる経済生活改善運動（「世帯の会」を中心とした運動）、という順で運動が展開したと把握している³⁾。これらについて中島は宮坂とは逆に、民力涵養運動よりも文部省の生活改善運動の方が広範囲かつ積極的に行われ、その影響も大きかったと評価する⁴⁾。なお、中島は「文部省中心の生活改善運動」の事例の中で、各地の都市で開催された生活改造博覧会を事例に挙げているが、これは日本女子大学校同窓会桜楓会、あるいは各県庁主催の催事である。むしろこのことは、当時の生活改善運動が、明確な役割分化なしに様々な主体によって担われていたということの一例であるとも言えよう⁵⁾。これに関連して中島は、家事改良会、産業組合中央会、家庭経済研究会、文化普及会など、官製団体あるいは民間団体の行った運動、各地方の行政体（府県、市郡など）の行った運動の広がりについても、簡潔にはあるが言及している⁶⁾。

また、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』においては、大正期の文部省系統の生活改善運動についての事実関係が、久原甫と倉内史郎によって記されている。久原は主に1920年前後の文部省による事業の経緯について簡略に触れており⁷⁾、文部省の生活改善運動の契機となった1919年の三訓令の発令、普通学務局第四課の設置と生活改善運動への着手、生活改善同盟会の設立、文部省による講習会・展覧会・講演会実施（直轄学校を利用した実施も含む）について記述している。倉内は、それに加えて同時期の内務省系統の民力涵養運動の展開につ

いても触れている⁸⁾。通史書としての同書の性格もあって、ここでの記述については、事実関係の記述が中心となっており、生活改善運動の性格やその解釈について目立つ記述はない。

B 生活改善運動を支えた多様な運動主体

1960年代後半から1970年代前半に提示されたこれらの「古典的」な研究の後に、さまざまな生活改善運動史研究が展開され、生活改善運動の歴史的位置づけについての考察が深められていく。例えば、小林嘉宏⁹⁾、小山静子¹⁰⁾、背戸博史¹¹⁾等による検討である。

これら、特に教育史研究の範疇で提示された論考の共通項としては、第一に、文部省とその外郭団体である生活改善同盟会（後、1933年に生活改善中央会と改称）が行った事業への言及が中心となっている点が挙げられる。例えば小林は、大正期の文部省における通俗教育行政から社会教育行政の変化——すなわち単なるイデオロギー教化から身近な「生活」に関わる教育を含んだ営みへの変化——の典型を示すものとして、生活改善運動に着目しており、その議論の流れから、大正期における文部省系統の生活改善運動への言及が中心となっている¹²⁾。

また小山は、大正期半ばにおける都市新中間層の生活難という事態への様々な政策的対処策の中で、内務省の民力涵養運動や文部省の生活改善運動に言及している。その後、新中間層の生活難がやや和らいだ大正後期において、生活改善運動が節約・儉約といった視点を超えて生活の合理化・科学化をも目指すようになり、その視点を明確に有していたのが、文部省の社会教育官僚であったと小山は位置づけている¹³⁾。その上で小山は、大正後期の生活改善運動を近代的な家族・家庭像とそのマネジメント主体としての「主婦」という輪郭を持った、新中間層を主対象とする啓蒙運動として詳細に論じている¹⁴⁾。この事例検討の中で小山は、内務省主催の講習会¹⁵⁾、農商務省官僚の伊藤文吉（商務局商事課長）が組織した「世帯の会」、家事改良会、東京聯合婦人会、日本女子大学校などの事業にも一部言及しているが¹⁶⁾、基本的には文部省・生活改善同盟会の事業を中心にその特色を論じている。

文部省が中心となって展開した生活改善運動は、当時における社会の変化に対応して、「社会教育」が人々の「生活」や「消費」に着目しようとしたという点で、またその着目が、当時の人々（特に増大しつつあった都心・中間層）の「生活」「消費」に対する意識の変化に対応しようとしていたという点で、単に明治末期の地方改良運動の延長線上にある事象ではなく、事業の背景にある思想に時代相を浮き彫りにする「典型性」を有するものであり、他の様々な運動主体に比して、注目に値するものであったことは確かである。様々な主体が展開した運

動の多様性を記述するよりも、生活改善運動が有していた「典型性」を掘り出すことが、まず社会教育史研究においては重要な課題であったといえる。しかしながら、1973年に中嶋邦が様々な生活改善運動の運動主体・運動対象の可能性を言及していたにもかかわらず、運動主体の多様性、運動内容の多様性や、それらと文部省系列の生活改善運動との付置関係に関する考察がなされてこなかった、という観はやはり否めない。

先述の中嶋邦が挙げた、半官半民あるいは民間ベースでの生活改善運動関連諸団体についてみると、文化普及会（あるいはその前身である文化生活研究会）については、会の運動を主導した経済学者・森本厚吉の個性的な思想という背景もあって、比較的多くの言及がある¹⁷⁾。ただし、この文化生活運動は、生活改善運動の系に連なる事象として記述されることは少なかつた¹⁸⁾。また、産業組合中央会については、その機関誌であった『家の光』誌を検討史料として誌上での生活改善に関する言及について分析した、板垣邦子¹⁹⁾、久保加津代²⁰⁾などの研究が見られる。ただし、これらはいくまで、『家の光』誌の記事・論説の傾向を論じた考察であり、産業組合中央会の運動体としての性格を正面から捉えたものではない。その他、世帯の会、家事改良会、家庭経済研究会（いずれも都市部の生活改善を中心に運動を展開したと思われる）については、これらの団体について本格的に言及した考察自体が管見の限りではほとんど見られない。

C 生活改善運動史研究とその対象時期

第二には、既に拙稿で述べていることではあるが²¹⁾、生活改善の名を冠する事業は、文部省系統の事業に限っても、生活改善同盟会／中央会によって昭和期以降も引き続き行われ、太平洋戦争敗戦後も、新生活運動などの動きに引き継がれていくにもかかわらず、多くの研究においては大正期における事業・実践のみが注目されてしまっている。そのことは、宮坂、中嶋が異口同音に、生活改善運動が昭和初期に沈滞した、と述べていることに象徴されているといえる²²⁾。

昭和初期における生活改善運動沈滞の理由として、宮坂は第一に、生活改善運動が主として消費生活の合理化であり、個人的な工夫での解決を奨めるものである以上、当然限界があったという点、また第二に、半官半民的な組織を利用して上からの普及を図るものであったため、民衆への運動の浸透に限界があったという点を挙げている²³⁾。また中嶋は、運動の主対象が都市中間層に置かれ、一般大衆、特に農村への生活改善としては欠陥を持っていたこと、全く官僚体制に乗った運動であり運動の自主性・自発性に限界があったこと、運動の中で合理化と科学化が安易に結びついていたこと、運動の真のねらいが思想対策であったこと、を沈滞の理由として挙げている

る²⁴⁾。

宮坂、中嶋いずれの説明も多分に、あるべき「民衆運動」に期待される理想像を生活改善運動が有していないために、運動がまもなく沈滞した、という形のロジックであり、当為論と事実論とが混同されている観は否定できない。後に述べるように、文部省系統の生活改善運動が昭和期における「沈滞」を示したことは事実であるが、全く運動が消失したわけではない。またその沈滞に至った原因について、宮坂、中嶋の説明以上の深い言及は、他の研究においてもなされていない。

無論、大正期における「生活・消費問題」への気づき、特に新中間層の生活意識・教育意識への国家の対応、という位相から社会教育史を眺めるならば、この時期の生活改善運動のみを、後の歴史と切り離して取り上げることに意味はあるだろう。しかしこれまで研究視点がこの側面での叙述に集中するあまり、大正期と戦後の生活改善にかかわる運動とをつなぐ歴史的構図は、明確に描かれなままとまっていることも指摘できよう。

前節に述べた、文部省以外の主体が行った運動の多様性という問題は、特に文部省系統の生活改善運動が下火となった昭和初期において意味をもってくる。例えば、内務省による国民更生運動、農林省による農山漁村経済更生運動（あるいはその運動の推進役ともなった産業組合中央会の動き）などを、生活改善運動として位置づける視点が考えられる。特に農村部の生活改善運動については、既に前節で言及した産業組合中央会の機関誌『家の光』誌を検討史料とした研究が見られる。またその他に、昭和初期において民間企業（が組織した教化団体）によって展開された生活改善運動についての論考も見られる。例えば野依智子は、昭和初期に炭鉱企業が組織した主婦会における安全運動を、生活改善運動の事例として考察している²⁵⁾。

このように、生活改善運動の推移を、大正期を象徴する思想・事業・実践としてのみ扱うのではなく、意図的に日常生活の慣習を変えていこうとする近現代に渡っての社会教育事業の系、として扱う場合、個々の運動体による事例に関する考察はあるが、俯瞰的な立場に立った研究がほとんど現れていないという点は大きな問題である。

その中で、簡略ではあるが近代日本の生活改善運動の動向を大局的に捉えたものとして、水野正己の記述がある。水野は、戦前の生活改善運動を、特に農村部を対象とした運動に視点を据えて、①報徳社運動、②町村是調査運動、③地方改良運動、④農村経済更生運動、⑤戦時動員体制下の生活改善、と五つの代表的な事例を時間軸に沿って挙げる。これらの運動の共通項として水野は、混乱・不安定期の農村で展開されたこと、精神運動・生活規制的性格が強いこと、集落ぐるみの運動形態を伴ったこと、活動内容の多くが戦後の農村対象の生活改善運

動にも引き継がれたこと、を指摘している²⁶⁾。水野の論考は戦後との連続性も視野に入れた俯瞰的なものとはなっているが、反面、農村部対象の運動に焦点を置いた記述であるために、先行研究で多く論じられてきた大正期の文部省系統の事業の位置づけが、俯瞰図の中で与えられていないという問題を持っている。

D 生活改善運動史の「俯瞰図」にむけて

本稿の限られた紙幅の中で、戦前期生活改善運動の(かつ戦後にもつながる)全体的構図を描こうとするのは困難である。それに代えてここでは、俯瞰図を作り出していくための幾つかの手がかりとなりうる論点を提示することとしたい。

第一には、様々な主体の生活改善運動の内容・時期を把握するだけでなく、それらの運動主体がどのような組織間、団体間の関係を形成していったかという論点である。本稿では、試論として次章で、生活改善同盟会／中央会の有していた団体間・組織間連携の大まかな見取り図を描く作業を行うこととしたい。

また第二に、戦後に至る連続性を念頭に置きながら、近代日本における生活改善の諸運動の体系を位置づけることである。例として、戦後において広範な領域にわたった半官半民型の運動である「新生活運動」との関連で、戦前のさまざまな生活改善関連の運動をどのように位置づけるか、という論点が考えられる²⁷⁾。この第二の論点に関しては、紙幅の都合から別稿を期すこととしたい。

3 戦前期生活改善運動の俯瞰図－生活改善同盟会・中央会を軸として

A 文部省と生活改善同盟会／中央会

ここでは、生活改善同盟会／中央会²⁸⁾(以下、「同盟会」「中央会」と略記する場合あり)が、他の関連組織・団体とどのように連携・協力関係を築いていったかを描くことで、大正後期から昭和前期にかけての生活改善運動の俯瞰図を得る上での一助としたい。本章での検討においては主に、同盟会／中央会の機関誌その他の刊行物を参照している²⁹⁾。

まず、文部省と同盟会／中央会が、どのような関係を持ち、その関係がどのように変化していったかを簡単に辿っていきたい。

多くの先行研究において、文部省系統の「生活改善運動」が言及される場合、文部省本省が行う事業(或いは官公立の学校に委嘱して行うもの)、外郭団体としての同盟会などが行う事業とが、ひとまとめにして記述されていることが多い。久原甫はこの両者の関係を、当初は文部省本省の開催する事業が主体であったが、次第に同盟会の手に移っていったと説明している。ただし、

その運動の担い手の変遷の詳細については、久原は記していない³⁰⁾。

小山静子は、大正後期に文部省が多くの生活改善に関連した展覧会・講習会を開催していること、また昭和初期にはそれらの催事が減少していくことを示している³¹⁾。これに比して、大正後期において生活改善同盟会の主催による展覧会、講習会は、【表1】に見るように、確認される限りはそれほど多くない。ただし講演会については、同盟会も設立当初からかなり行っている。

いずれにしても、文部省と同盟会との間には当初、運動展開に関する明確な役割分担があり、文部省側が、各種の催事を主催するのに対して、同盟会は、各種の調査委員会を開いて生活改善項目を決定するとともに、会誌『生活改善』や種々のリーフレットの刊行を通じて、その改善項目やその他の関連事項を発表・宣伝するという役割が当初は重視されていた³²⁾。無論、毎年6月10日の「時記念日」のように、同盟会が中心となって行った催事もあり、その他同盟会が主催した催事もいくつかあったが、やはりその役割分担はかなりの程度両者において意識されていたと思われる。

その後、文部省での展覧会開催が関東大震災以降に下火になった後³³⁾、その役割を徐々に生活改善同盟会が担うようになっていったと考えられる。同盟会の機関誌には1920年代中葉の巻号で現存していないものが多いため、同盟会のこの時期の催事の実施状況については確認できない点が多く、文部省の活動の停滞と入れ違ふように催事に力を入れていったのか、それとも、【表1】に示したように1930年代初頭になってから催事に力を入れるようになったのか、確言はできない。しかし、表には示していない1932年以降も同盟会／中央会は、主催展覧会、講習会その他の催事を、1930年代末まで比較的コンスタントに行っており³⁴⁾、生活改善運動に関する展覧会・講習会の担い手が、昭和期においては同盟会／中央会に移ったことがうかがえる。

既に筆者が別稿で触れたように、文部省社会教育行政が「生活改善」という問題領域に強い関心を抱いていたのは大正期までであることも、雑誌『社会と教化』(のち『社会教育』)の記事・論説から確認される³⁵⁾。文部省社会教育行政が昭和期以降、特に青年教育へと関心の重点を移していく中で、同盟会は、それまで本省が担っていた催事をも引き受ける形で、生活改善運動を継続していったと考えられる³⁶⁾。

B 生活改善同盟会／中央会の事業と外部組織・団体との関係

では、同盟会／中央会の事業展開は、所管官庁であった文部省以外の外部組織・団体と、どのような関わりを持つものであったのであろうか。いくつかの事業を例に

【表1】文部省開催／生活改善同盟会開催の講習会・展覧会

年	文部省主催	生活改善同盟会主催
1919	災害防止展覧会 (5-7) 混食代用食実地講習会 (10) 生活改善展覧会 (11-翌2)	-
1920	生活改善講習会 (第一回社会教育講習会) (1) 「時」展覧会 (5-7) 第二回社会教育講習会 (6)	-
1921	生活改善講習会 鉱物文明展覧会 (3-5) 印刷文化展覧会 (6-7) 活動写真展覧会 (11-12)	生活改善講習会 (2, 4)
1922	消費経済講習会 運動体育展覧会 (4-5) 消費経済展覧会 (11-12)	生活経済展覧会 (5-6)
1923	消費経済講習会 動力利用展覧会 (5-6) 能率増進講習会 (6)	-
1924	乳二関スル展覧会 (5-6) 衛生工業展覧会 (7-8)	-
1925	-	台所見学会 (5-6)
1926	-	-
1927	母性及小児健康講習会 (3) 児童生活展覧会 (10)	-
1928	-	台所見学会 (5-6)
1929	-	-
1930	家庭教育指導者講習会 家庭教育展覧会 (11)	家庭生活改善講習会並研究会 (7) 整容講習会 (11, 12) 洗濯講習会 (12)
1931	家庭教育指導者講習会	手縫ひで出来る児童服講習会 (1) 家庭染色講習会 (3) 家庭用品改善展覧会 (5)

出典：『生活改善』（『生活』）各巻号、及び、小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、1999年、p.113, 173; 磯野さとみ「生活改善同盟会の事業概要」（『学苑』704号、1998年）pp.113-114を参照して作成。

挙げて、検証していきたい。

①全国生活改善運動関係者協議大会

まず、【表2】で示したのは、同盟会／中央会の第1回、第2回全国生活改善運動関係者協議大会（1933、1934年）の出席者について、府県ごとにその肩書・所属をまとめたものである。この会合は、同盟会が地方でのより強力な運動推進を目指す一環として1933年から開催したものであり、後に中央会の要覧においては、総会・理事会・評議会のような議決・執行機関とは別に、全国の代表者を集めて討議と団体間連絡を行う事業として位置づけられている³⁷⁾。出席者は東京の代表者が多く、同盟会・中央会本体の基盤が東京での事業展開にあったことは明らかである。また東京以外の出席者の肩書を見ると、各地における「生活改善」を標榜した団体だけでなく、県市町村の教化団体联合会、婦人会、女子青年団、県庁（社会課、学務部）、市町村職員などが見られる。

また、地方代表の出席者の統一性のなさも見て取れる。第一に、府県によって、代表者の所属に大きなばらつきが見られる。第二に、同一の府県でも年度によって異なった組織・団体から代表者が出席したり、そもそも代表者が出席していない府県も多く見られたりする。これらは、同盟会・中央会と地方団体・組織との紐帯が体系的でなかったことの証左であろう。

②事業共催・後援

次に、生活改善同盟会の主催事業としての「時記念日」や、各種展覧会、講習会、講演会について、機関誌上の記述から判明する共催者、後援者を見てみたい。

共催者については、まず例年開催される「時記念日」は東京市（年によってはその他東京府なども）との共同開催である。その他の事業にも、時間励行の講演映画会（1932年11月、日本橋区時間励行会、日本橋区役所・青年団・少年団、社会教育会東京支部と共催）、家庭危害防止展覧会（1937年3月、東京市と共催）、生活改善講演会（1940年6月、芝衛生会と共催）のように、東京市内の行政体や生活改善関連団体との共催事業が時々見られる。東京市内における生活改善講演会は、芝区以外でも1938年以降頻りに開催されており、それらの多くは機関誌上では共同主催者が明記されていないが、市内各域の生活改善関連団体との共同事業だったのではないと思われる。

また、東京以外の地方行政体、あるいは教化団体との共催事業も見られる。時局対応生活改善大講演会（1937年10月 愛知県、名古屋市と共催）、非常時局対応生活改善講演会（1938年11月 和歌山県と共催）などは、共催県市が明記されている例であるが、このほかに姫路市で同様の趣旨の生活改善講演会が1941年1月に行われており、兵庫県ないし姫路市との共催だったのではない

【表2】生活改善同盟会／中央会における全国生活改善運動関係者協議大会出席者の在住府県と所属

(第1回大会 1933年3月)

代表者の府県	代表者の所属
北海道	輪西生活改善会 記載なし
岩手	東磐井郡仏教会 岩手県仏教会
秋田	秋田県庁
山形	記載なし
福島	福島県庁 久慈郡世矢村禁酒会
栃木	那須郡佐久山町定時協行総同盟 宇都宮婦人会 2人 栃木県庁／栃木県聯合婦人会
茨城	記載なし
埼玉	井原村風俗改良申合会 松井村生活改善同盟会 霞ヶ関村生活改善申合会 毛呂村生活改善申合組合 2人 東吾野村農村経済自力更生会 3人 記載なし 3人
千葉	千葉県庁
東京	東京府庁学務課 原町田女子青年団 3人 東京府女子青年団聯合会 財団法人生活改善同盟会 21人 帝国児童教育会 模範家政婦人会 東京栄養研究会 孝道振興会 記載なし 22人
神奈川	土沢村惣額分生活改善同盟会 財団法人生活改善同盟会／愛国婦人会／横浜聯合婦人会 財団法人生活改善同盟会
石川	石川県庁
長野	長野県教化事業協会(囑託方面委員) 記載なし
岐阜	岐阜県教化団体聯合会
静岡	加茂郡三和村教化団体 新居村役場／財団法人生活改善同盟会 財団法人生活改善同盟会
愛知	愛知県教化事業協会 愛知県社会教育課 新聞記者
兵庫	兵庫県庁
奈良	大安寺新清会
鳥取	気高郡婦人会 以西村社会教育委員会
島根	島根県教化事業協会
岡山	岡山県禁酒同盟会 記載なし
徳島	記載なし
香川	香川県庁 讃岐育修会
佐賀	七浦村婦人会 川上村婦人会 鍋島村婦人会
大分	大分県教化団 宇佐郡生活改善会会長 記載なし
鹿児島	桜楡会鹿児島支部 県立第一高等女学校同窓会 鹿児島郡谷山町役場
沖縄	沖縄県方面委員
樺太	敷香支庁(県属視学)

(第2回大会 1934年3月)

代表者の府県	代表者の所属
北海道	札幌市役所社会課 婦人矯風会旭川支部
宮城	記載なし
秋田	秋田県社会課
栃木	栃木県社会課 栃木県聯合婦人会 教化事業協会 宇都宮婦人会 3人 記載なし
群馬	記載なし
茨城	伊譚村岡芹矯風会 土浦町女子青年団 那珂郡仏教護国団 猿島郡農業改善普及会 豊村生活改善事務関係者 記載なし
埼玉	松井村生活改善同盟会 富岡村生活改善同盟会 新町村矯風会 埼玉県庁 埼玉県社会課 2人 藤沢村生活改善組合 利島村生活改善期成同盟 利島村生活改善断行会 権現堂川村生活改善申合会 矯風会(市町村名不明) 記載なし 2人
千葉	千葉県社会課 3人 木更津町大正会
東京	生活更生会 互助安全貯金組合 王仏聯合会 記載なし 67人 国府津婦人会 福浦村更生委員会 記載なし 2人
神奈川	記載なし 2人
新潟	記載なし 2人
石川	石川県庁 石川県生活改善委員会 記載なし
長野	記載なし
岐阜	岐阜県社会教育課 岐阜県教化団体聯合会 岐阜市役所 岐阜県教化団体聯合会
静岡	入出村婦人会 新居町婦人会 記載なし 2人
愛知	名古屋小硬小学校 愛知県庁 2人 名古屋新聞社内 名古屋母の会 記載なし 2人
兵庫	記載なし
奈良	記載なし
滋賀	記載なし 4人
鳥取	鳥取県教化団体聯合会 記載なし
島根	安来町青年団
岡山	吉備郡聯合会青年団 吉備郡教育会 日蓮宗布教団
福岡	記載なし
沖縄	沖縄県庁
朝鮮	記載なし
台湾	線旗聯盟
樺太	大泊町女子青年団

注) 人数を記していない行は、すべて1人の代表者の所属を示したものの。また、第1回の出席者名簿は、機関誌上では一般出席者と同盟会側出席者とに分けて記されているが、ここでは一括して記した。

出典：『生活』第9巻第5号, pp.99-101; 『生活』第10巻第5号, pp.6-7をもとに作成。

かと考えられる。

また、事業の後援者としては文部省だけでなく、内務省がたびたび見られることが分かる。文部省・内務省がともに後援している事業としては、家庭用品改善展覧会(1931年5月 商工省も後援)、家庭洗濯科学展覧会(1935年3月)、家政と洗濯展覧会(1936年5月)、家庭危害防止展覧会(1937年3月)が挙げられる。1920年代は機関誌の保存状態が悪いので、このような状況であったか確認できないが、少なくとも1930年代における展覧

会事業については、そのすべてが文部省・内務省からの後援を受けている。

③講師派遣, 参考品貸与, 表彰事業

つぎに、生活改善同盟会／中央会が恒常的に行っていた各種事業が、どのような外部組織・団体と関わりを持つものであったか、傾向とその変遷を把握していきたい。

同盟会の発足当初、全国各地に、展覧会、博覧会や生活改善関連団体の発会式に際して数十件の講師派遣を行っ

ている旨、また参考品貸与については絵画約200枚を全国の展覧会に貸出中で「其の申込頗る多数に上り、一々其の要求に応じ切れざる盛況なり」という状況が記されている³⁸⁾。しかし、具体的な派遣先、貸与先については機関誌上からは明らかにならない。

その後の時期に、機関誌から明らかになる講師派遣先、貸与先について、一覧にしたものが、【表3】【表4】である。

講師派遣先については、主催者を明記しているケースと、主催団体なのか開催場所なのかが判然としない記載

【表3】生活改善同盟会／中央会による講師派遣先

年月日	講師派遣対象の事業	主催団体／開催場所
1922. 2. 27-3. 10	講演会	横浜市*
1926. 秋	発会式	婦人共励会*
1928. 5. 22	講演会	埼玉県*
1929. 2. 19-23	講演会	福岡県下五ヶ所
1929. 7. 13	講演会	愛国婦人会*
1929. 10. 20	講演会	岡山、大阪
1929. 10. 22	講演会	名古屋市
1929. 10. 22	講演	京都府愛国婦人会
1929. 11. 25	講演会	埼玉県加須町
1929. 11. 25	講演会	埼玉県寄居町
1929. 11. 29	講演会	埼玉県所沢町
1930. 3. 14	講習会※	埼玉県庁*
1930. 4. 15	講師周旋※	埼玉県豊岡町主婦会*
1931. 1. 7	成人講座※	神奈川県*
1931. 10. 12	講演会	埼玉県花園村女子青年団*
1931. 11. 3	講師派遣	埼玉県豊岡大学*
1931. 11. 3	講演会	福島県平町婦人会、女子青年団*
1932. 3. 9	講師周旋依頼	埼玉県大宮町社会事業協会*
1933. 2. 26-27	講習会	山梨県聯合婦人会*
1933. 9. 20	講習会	杉並修養会
1933. 11. 5	講演会※	大森入新井第三小学校
1934. 3. 26	講師派遣	埼玉県豊岡大学*
1935. 2. 6, 8, 14	教化講座	埼玉県、埼玉県教化団体聯合会*
1935. 7. 8	講演会	時を守る会*
1935. 8. 5	講習会・講演会	茨城県*
1936. 6. 10	講師派遣	東京基督教青年会
1936. 6. 19	講師派遣	石川県社会教育委員大会
1936. 8. 24-28	講演会	古河鋳業合資会社*
1937. 3. 17-18	講演会	青森県社会課内東北更新会青森県支部*
1937. 5. 20	婦人会大会	徳島県婦人会聯合会*
1937. 7. 8	講演会	時を守る会*
1937. 8. 11	家事科夏期大学	長瀬家事科学研究所・愛知新聞社*
1937. 8. 19	家事科夏期大学	長瀬家事科学研究所・新潟毎日新聞社*
1937. 10. 15-18	講習会	長瀬家事科学研究所* (中央会後援)
1938. 2. 14	講習会※	滋賀県*
1938. 3. 5-9	講習会	長瀬家事科学研究所* (中央会後援)
1938. 4. 12-17, 20-22	講習会	長瀬家事科学研究所*
1938. 8. 2-4	講習会	長瀬家事科学研究所*
1938. 8. 17-18	講演会	長野県*
1938. 8. 21-23	講演会	富山県*
1938. 9. 12-17	講習会	文部省・国民精神総動員中央聯盟*
1939. 2. 22-3. 2	講演	香川県婦人会、女子青年団*
1939. 3. 10-15	講習会	兵庫県学務部・兵庫県中央教化団体*
1939. 7. 24	講演	都下銀行関係者同攻会
1940. 1. 22	講習会	名古屋市教育会*
1940. 8. 28	講習会	千葉県社会事業協会*
1940. 9. 20	講習会	長崎県生活改善実行同盟*
1940. 11. 1	講演会	文部省*

※：講演日でなく、講演依頼等の時期が示されているケース

*：表記の組織・団体等による主催事業での講演であることが確認されるケース

注) 年月日が不明のケース、開催場所・主催者ともに不明であるケースは省いた。

出典：『生活改善』（『生活』）各巻号より作成。

【表4】生活改善同盟会／中央会による参考品貸与・出品先

年月日	貸与・出品対象事業	主催団体・開催場所
1922. 3. 10-7. 31	博覧会	東京市内
1929. 2. 21	展覧会	滋賀県*
1929. 7. 17	講習会	佐賀県農会*
1929. 7. 17	生活改善会	秋田本荘高等女学校
1929. 10. 9	展覧会	和歌山県熊野実科高等女学校
1929. 11. 5	展覧会	米子高等女学校
1930. 2. 10	展覧会	佐賀県相知実科高等女学校
1930. 3. 17	展覧会	立川高等女学校
1930. 5. 2	展覧会	岩手県
1930. 8. 9	展覧会	佐賀県農会*
1930. 10. 8	記載なし	日本金銭登録機株式会社
1930. 10. 14	展覧会	鳥取日野農林学校*
1931. 2. 12	展覧会	文華高等女学校
1931. 2. 17	展覧会	上野自治会館
1931. 6. 20	展覧会	石川県飯田高等女学校
1931. 8. 28	博覧会	長岡市*
1931. 9. 13	展覧会	高田市
1931. 10. 12	展覧会	新潟県糸魚川高等女学校
1931. 10. 18	展覧会	台湾虎尾庄役場
1931. 12. 10	展覧会	台湾台南市社会事業協会台南支部
1932. 5. 25	展覧会	福島県岩瀬農学校
1932. 7. 18	展覧会	山口県教育博物館*
1932. 12. 7	展覧会	山口県那珂郡教育会
1933. 2. 4	展覧会	長野県赤穂女子実業学校
1933. 2. 14	展覧会	秋田女子技芸学校
1933. 2. 25-27	記載なし	東京市下谷区山伏小学校
1933. 3. 9	参考室	岡山県立順正高等女学校
1933. 3. 18	記載なし	秋田女子技芸学校
1933. 3. 26-30, 4. 8-9	博覧会	日本商工会議所*
1933. 7. 1	展覧会	米沢高等家政女学校
1933. 10. 31	展覧会	島根県立大社高等実業女学校*
1934. 11上旬※	記載なし	島根県隠岐高等女学校
1934. 11中旬※	記載なし	島根県幡屋村小学校
1934. 11中旬※	記載なし	松本市女子職業学校
1935. 11. 9	展覧会	東京市本所区元加賀小学校*
1936. 11. 25-27	展覧会	埼玉県北埼玉尋常高等小学校*
1936. 12. 5-11	展覧会	長崎市

※：貸与・出品された日ではなく、貸与予約の時期が記されているケース

*：表記の組織・団体等による主催事業への貸与・出品であることが確認されるケース

注) 年月日が不明のケース、開催場所・主催者ともに不明であるケースは省いた。

出典：『生活改善』（『生活』）各巻号より作成。

が機関誌上で少なくないという留保を付けた上で【表3】をみると、婦人会や女子青年団、および教化団体の連合組織が多くみられる。県・市などの地方行政体とその外郭団体（社会事業協会、教育会）も多数見られる。その他、企業（古河鋳業）やその関連団体（長瀬家事科学研究所、都下銀行関係者同攻会 [ママ]、日本商工会議所など）と協力するケースも複数見られ、とくに長瀬家事科学研究所とは1937～1938年において夏期大学・講習会開催を通じて密接に協力していた。

また、参考品貸与について【表4】をみると、高等女学校が非常に目立つ。これらのほとんどは展覧会参考品として貸与されたものである。個々の展覧会をこれらの高等女学校が行事などとして主催していたのか、それとも会場としてのみ学校が使用されたのかは、機関誌上の記述からは判別がつかないケースが多いが、いずれにし

ても高等女学校が地域社会における生活改善関連の展覧会の拠点として位置付けていたこと、またその支援を同盟会／中央会が1930年代中葉までは恒常的に行っていたことが、読み取れる³⁹⁾。

この他、同盟会／中央会が例年行ってきた事業として、「時記念日」に付随して行われた全国の「時功労者」（＝定時励行・時間尊重の功労者）、「生活改善功労者」に対する表彰事業がある。この功労者の選定は、同盟会／中央会が直接行うのではなく、府県知事などの地方長官に推薦方を依頼した上で⁴⁰⁾、その結果をとりまとめる形で行われていた。また、その他各地での「時記念日」関連の事業開催についても、各地方長官に事業計画・実施依頼を行っている⁴¹⁾。このように「時記念日」は、東京市内では同盟会／中央会が東京市などと共同で直接事業を主催すると同時に、各地方においては、それぞれの行政組

織を通じて運動実施を依頼する、というスタイルが採られていた。

④その他

機関誌の会告欄にはときおり、同盟会／中央会役員の他団体への出席について記されており、全国教化団体代表者会議⁴²⁾、東京府教化団体聯合会代表者会⁴³⁾などへの参加が確認される。また教化団体聯合会から配布されたピラの街頭配布も行っていることも確認される⁴⁴⁾。また1930年代初頭には、「全国生活改善優良村指導の件〔中略〕に就いては、所謂、経済更生町村、自力更生町村、或は各種教化町村に対し、生活改善全般の資料を提供し、その他適切なる方法による指導方策を可決し、その実行にうつる事」が理事会で決定されたり⁴⁵⁾、あるいは、「国民更生運動研究協議会を各地に開催するに伴ひ、片岡重助、高橋正之、野田松平、安原清太郎の四氏に会長より、本会事務を委託す」との記述が機関誌上に見られるなど⁴⁶⁾、農林省の経済更生運動、内務省の国民更生運動に食い込む形で同盟会／中央会が運動を展開しようとしていたこともうかがえる。

また、各地方長官との関係についても、既に述べた毎年の「時記念日」の実施以外に、いくつかの事例が見られる。例えば、同盟会が当初各地に設立していた地方支部は、多くは県行政の斡旋の下に設立されたものであり、支部会長は地方長官が就くケースが多かった⁴⁷⁾。その他、1930年には同盟会から地方長官宛に「農村生活社交儀礼パンフレット」が発送されており⁴⁸⁾、農村における生活改善運動推進委への働きかけが、各地方長官を通じて行われていたことも分かる。

このような地方行政組織や地方の各種団体とのつながりは、同盟会／中央会と内務省との結びつきをも、当然強いものにしていった。既に述べた同盟会／中央会の主催事業の後援以外でも、総会や全国生活改善運動関係者協議大会において、内務大臣が文部大臣と並んで祝辞を述べていたり、また、同盟会が文部省の外郭団体でありながら内務省（社会局）から事業補助金を下附されるケース（1930年2月）もあるなど⁴⁹⁾、同盟会／中央会にとって内務省が、文部省に次ぐ関係省庁として重みを持っていたといえる。

C 知見の整理

本章での作業、また筆者が既に別稿で指摘してきた点をふまえると、同盟会／中央会の対外関係については、以下のようにまとめられるだろう。

第一に、中央官庁との関係である。同盟会は文部省の外郭団体として発足し、当初は改善項目策定・宣伝などの役割に軸足を置いた立場にあったが、文部省本体による生活改善運動推進が下火になるにつれ、文部省からは

文部官僚の理事就任や事務局の場所提供といった便宜供与、事業補助金の交付（少額であったが）などの支援を受けつつ⁵⁰⁾運動推進全般を担当するようになった。また、府県の社会課や教化団体と連携して地方での事業を展開した背景もあって、内務省との密接な関係も長期にわたってみられた。また、農林省の経済更生運動、内務省の国民更生運動といった、農村部において多分に生活改善運動と重なり合う内容の運動との連携を試みていたこともうかがえる。

第二に、地方行政組織、各種地域団体との関係である。同盟会／中央会の事業において連携・協力関係の対象となったのは主に、地方行政体（府県・市町村の主に学務課・社会課）とその外郭団体（教育会、社会事業協会など）、婦人会・女子青年団・教化団体、各地の「生活改善」を標榜する各地の団体・グループ、高等女学校、といった組織・団体であった。同盟会／中央会は、地方行政体や、既存の官製団体・組織の存在を前提として、かつ自らが教化団体のネットワークに属する存在として、運動を展開してきたととらえられる。ただし、地域ごとに、生活改善運動を所管する行政部局は異なっており、また運動を支える組織・団体も多様であった。地域ごとの運動推進の強弱も、濃淡がかなり見られた。また「生活改善」を標榜する団体・グループが総ての地域に存在していたわけではなく、その地域の行政組織、男女青年団、婦人会、戸主会など、従前からある組織・団体が生活改善の取り組みを行ったり生活改善規約を決定するというケースも、機関誌上には多く紹介されていた⁵¹⁾。

ちなみに、同盟会の設立当初、その支部組織が全国各地に結成されたものの、その後有効に機能しなくなっていたことが同盟会関係者によって述べられている⁵²⁾。1930年代には、生活改善団体・グループの設立とその組織化に向けた梃子入れが模索されるが、その後も自前の地域組織による運動の体系化が成功裡に進んだ形跡は見られない⁵³⁾。同盟会／中央会は自前の「生活改善網」を形成できなかったが、その代わりに地方の行政組織や全国組織化された諸団体とアド・ホックに連携していくことで、実質的に運動を全国的に展開するという形を、結果としてとっていたと言える。

なお、同盟会／中央会によって担われた主催事業の開催の多くは東京市内で開催されたものであったが⁵⁴⁾、地方ではそれぞれの地域の行政体や組織・団体の主催する事業に、参考品貸与、講師派遣などの形で協力するというケースが多かった。つまり、東京における事業の自主開催／地方における行政、団体の運動展開への協力・要請、という二重構造で、同盟会／中央会は運動を展開していたといえる。同盟会は当初、行政組織や既存団体に依拠するだけでなく、支部を各地に設立することによって全国的な運動展開をめざそうとしていたが、その後、

前述のように支部の活動状況が停滞していくとともに、上記に見た運動展開の二重構造が顕著な形で、1920年代後半には浮かび上がってきたのではないかと考えられる。

第三に、民間団体との関係である。大正期に都市部で展開した民間ベースの生活改善関連運動（例えば文化生活運動を展開した文化生活研究会、文化普及会などの運動）との連携は、大正期の同盟会の運営状況に関する資料の保存状態の悪さもあり、確認されない。他方、民間企業との連携は、共催・後援、講師派遣、参考品貸与など様々な形で見られ、同盟会／中央会の事業展開の中では主要なものではなかったものの、無視できない位置を占めていた。

以上を総括すれば、同盟会／中央会は、決して国内各地の生活改善運動を統一的に統制していたわけではないが、様々な主体によって幅広く展開されていた生活改善の営みとの協力関係を築こうとしてきたその試みは、運動展開の重層性となって現われていたといえよう。

4 まとめにかえて

本稿では、考察の前半において、戦前における生活改善運動の運動主体の複数性についての今後の研究展開の必要性を、先行研究を再検討する形ですすめた。また考察の後半においては、比較的長期間にわたって生活改善運動の（少なくとも名目的には）中心的な位置づけにあった生活改善同盟会／中央会から見て、運動における組織間・団体間連携がどのように進められていたかを検討した。

もちろん、後半の考察に関しては、生活改善運動史を考察する上で、事例検討の軸足を生活改善同盟会／中央会に置いてしまっているという点で、筆者自らが前半で示した運動主体の複数性という論点への配慮が不足しているという大きな問題がある。他の様々な民間団体、官製運動の運動展開を記述しつつ、それらの付置連関を体系的に論ずるという作業は、紙幅の制限もあり本稿ではその糸口をつかむにとどまった。これらについては、筆者にとっての長期的な研究課題として残されていることを記しておきたい。

付記

本稿は、2007年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ）、課題番号18830041）による研究成果の一部である。

注

- 1) 宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社、1966年、pp.181-186.
- 2) 同上、pp.186-188.

- 3) 中嶋邦「大正期における「生活改善運動」」（『史艸』第15号、1974年）p.54.
- 4) 同上、p.69.
- 5) 中嶋は、大正期の内務省・文部省・農商務省を中心とした生活改善運動の展開について、「それらは分化しているのではなくむしろ各省相補い相刺激あって運動を展開しているといえる」としている。同上、p.77.
- 6) 同上、p.76.
- 7) 久原甫「社会教育行政の生成と展開」（国立教育研究所編『日本近代教育百年史7 社会教育（1）』教育研究振興会、1974年）pp.842-843.
- 8) 倉内史郎「社会教育期の成人教育」（同書、pp.1109-1114）
- 9) 小林嘉宏「大正期における社会教育政策の新展開——生活改善運動を中心に」（『講座 日本教育史』編集委員会編『講座日本教育史 第三巻 近代Ⅱ／近代Ⅲ』第一法規、1984年）。
- 10) 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、1999年。
- 11) 背戸博史「大正期における学校の社会的位相——生活改善運動に着目して」（『日本社会教育学会紀要』第32号、1996年）。
- 12) 小林、前掲、pp.319-330。ただし小林は、第一次大戦後の大衆雑誌の叢生とそれらのメディアにおける「文化生活」の提唱、という状況にも注目している（pp.326-327）。しかし、メディア上の論説以外で具体的に生活改善運動を展開した当時の様々な（文部省系統以外の）運動体については、触れていない。
- 13) 小山、前掲、pp.77-96.
- 14) 同上、pp.118-184.
- 15) 同上、p.173.
- 16) 同上、pp.137-139.
- 17) 中鉢正美「家計調査と生活研究」（中鉢（編）『生活古典叢書7 家計調査と生活研究』光生館、1971年、pp.31-39；中嶋邦「大正期の生活論」（和歌森太郎先生還暦記念論文集編輯委員会（編）『明治国家の展開と民衆生活』弘文堂、1975年）；神辺靖光「教育から見た文化生活と文化生活運動」（『東洋文化短期大学学誌 文化生活』第20号、1977年）；原田勝弘「森本厚吉——生活改造運動の使徒」（生活研究同人会（編）『近代日本の生活研究—庶民生活を刻みとめた人々』光生館、1982年）；寺出浩司「森本厚吉と文化普及会」（川添登・山岡義典（編）『日本の企業家と社会文化事業——大正期のフィランソロピー』東洋経済新報社、1987年）など。
- 18) ただし赤澤史朗は、文部省系統の生活改善運動との対比で文化生活研究会の活動を捉え、禁欲道徳を寧ろ

- 否定する運動として後者を捉えており、民間ベースの生活改善運動の独自性を捉えようとしている点で注目されよう。赤澤史朗『近代日本の思想動員と宗教統制』校倉書房、1985年、pp.19-21。また拙稿においても、官民の様々な生活改善運動のなかで、森本の展開した運動とその根底にある思想を、社会主義思想にも影響を受けた、漸進主義的社会変革へのベクトルを有するものであることを論じている。久井英輔「「中流階級」をめぐる森本厚吉の思想と実践——その構造と社会背景に関する再検討」（『日本社会教育学会紀要』第39号 2003年）p.60。
- 19) 板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活——雑誌『家の光』にみる』三嶺書房、1992年。
 - 20) 久保加津代「1925-35年の『家の光』にみる農村住生活改善」（『日本家政学会雑誌』第55巻第4号）2004年。
 - 21) 久井英輔「大正後期・昭和初期の生活改善運動における〈都市〉と〈農村〉——事業の対象をめぐる言説とその変遷を中心に」（『東京大学大学院教育学研究科紀要』第44号、2005年）p.380。
 - 22) 宮坂、前掲、p.187。中畠、前掲、p.77。
 - 23) 宮坂、前掲、p.187。
 - 24) 中畠、前掲、pp.77-78。
 - 25) 野依智子「安全運動における炭鉱資本の教化活動の展開——炭鉱主婦会による生活改善活動を中心に」（『日本社会教育学会紀要』第39号、2003年）。
 - 26) 水野正己「日本の生活改善運動と普及制度」（『国際開発研究』11巻2号、2002年）pp.39-40。なお水野はまた戦後についても、農林省系統の生活改善普及事業、文部省系統の公民館を主軸とする社会教育行政、労働省系統の婦人年少労働者保護事業、当初文部省、後に総理府の所管となった新生活運動などを挙げているが（同上、pp.41-46）、これらもあくまで「農村の生活改善」に焦点を置いた記述となっている。
 - 27) 新生活運動の概要に関しては、新生活運動協会『新生活運動協会25年の歩み』1982年、pp.1-26。また、特に「家族経営」の観点から戦後の新生活運動の構図を描いたものとしては、Gordon, A. “Managing the Japanese Household: The New Life Movement in Postwar Japan”, *Social Politics*, Summer, 1997。
 - 28) 生活改善同盟会の設立経緯と事業概要については、磯野さとみ「生活改善同盟会に関する一考察——設立と活動内容に関する研究」（『学苑』第621号、1991年）；磯野「生活改善同盟会の事業概要」（『学苑』第704号、1998年）を、また1933年に生活改善中央会に改称した経緯とそれ以降の事業概要については、久井英輔「昭和前期における生活改善中央会の組織と事業」（『兵庫教育大学研究紀要』第31巻、2007年）を参照。
 - 29) これまでに参照できた同盟会／中央会の機関誌は、以下の通り。第1～5号（1921年4月～1922年8月）、第14～21号（1923年11月～1924年6月）、第25号（1924年11月）、第3巻第6号（1927年）、第4巻第6、8、11号（1928年）、第5巻第1、3～8、11、12号（1929年）、第6巻第1～6、8～12号（1930年）、第7巻第1号～第9巻第12号（1931～1933年）、第10巻第3、4、6、8～12号（1934年）、第11巻第1～5、9、10、12号（1935年）、第12巻第1号～第19巻第6号（1936～1943年）。
 - 30) 久原、前掲、p.843。
 - 31) 小山、前掲、p.113。
 - 32) 同盟会が設立以降1924年までに機関誌以外に刊行したのものとしては、『住宅改善の方針』『服装改善の方針』（以上1920年）、『住宅の間取り及設備の改善』『社交儀礼に関する改善事項』（以上1921年）『生活改善調査決定事項』（1922年、同名書を1923年にも刊行）、『生活改善の葉』『住宅家具の改善』（以上1924年）があり、書名から分かるようにほとんどが調査事業によって決定した生活改善項目のリーフレットである。
 - 33) これに関連して小山静子は、1923年の関東大震災によって、展覧会会場であった東京博物館が消失し、その後の仮建物での展覧会では入場者が激減したことを指摘し、その後の展覧会を従来の規模で行うのは不可能だったと推測されると述べている。小山、前掲、p.112。なお震災によって、東京博物館内にあった生活改善同盟会の事務所も焼失しており（「会告」（『生活改善』第14号、1923年）p.6）、その後も長期にわたって会の運営に大きな混乱が生じている。この点から考えると、従来文部省が主催していた事業を、生活改善同盟会が震災後ほどなく（＝1920年代中葉）して担うようになった、とは考えにくい。
 - 34) 久井英輔「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」——生活改善同盟会／中央会の性格とその変容に関する一考察」（『日本社会教育学会紀要』第42号、2006年）p.70。
 - 35) 久井、前掲「昭和前期における生活改善中央会の組織と事業」p.177。
 - 36) 運動展開に対する文部省の強力な後押しがなくなったという点では、宮坂や中畠のいう「昭和初期における運動の沈滞」という指摘はあたっているよう。
 - 37) 『財団法人生活改善中央会要覧』1936年、p.7。
 - 38) 「生活改善同盟会の事業」（『生活改善』第1号、1921年）p.43。
 - 39) 各地の展覧会事業への参考品貸与は1930年代後半以降見られなくなるが、この動向は、生活改善中央会の主催事業において展覧会が行われなくなる動向とはほぼ軌を一にしている。すなわち、高等女学校との連携の消失というよりも、戦時色が濃くなるにつれて「展覧

会」という手段での生活改善事業自体が、行いにくくなっていったことの現れであろう。

- 40) 「本会記事」(『生活』第6巻第5号) p.54.
- 41) 例えば、「本会記事」(『生活』第5巻第6号) p.55 には、「時記念日挙行については東京市に於ても時間尊重、定時励行の宣伝運動計画中につき、各地方長官に於かせられても当日何分の施設願ひ度旨依頼状を發す」と記されている。
- 42) 「会報」(『生活改善』第25号, 1924年) pp.2-3
- 43) 「本会記事」(『生活』第7巻第9号, 1931年) p.52.
- 44) 「本会記事」(『生活』第6巻第1号, 1930年) p.41; 「本会記事」(『生活』第6巻第9号, 1930年) p.53.
- 45) 「会の消息」(『生活』第11巻第3号, 1935年) p.32.
- 46) 「本会記事」(『生活』第9巻第2号, 1935年) p.69.
- 47) 「協議会の記」(『生活』第9巻第5号, 1933年) p.10.
- 48) 「本会記事」(『生活』第6巻第5号, 1935年) p.54.
- 49) 「本会記事」(『生活』第6巻第2号, 1933年) p.36.
- 50) 久井, 前掲「昭和前期における生活改善中央会の組織と事業」pp.177-8.
- 51) 同盟会／中央会の機関誌上で各地の生活改善実践を集中的に紹介していた主な欄としては、「各地方生活改善実行状況」(第8巻第11号～第9巻第4号, 1932年11月～33年4月)と、「生活改善ニュース」(第11巻第9号～第19巻第5号, 1935年9月～43年5月)があった。
- 52) 例えば第1回国生活改善運動関係者協議大会(1933年3月)における議事係(氏名不明)の発言では以下のように述べられている。

「生活改善同盟会支部と云ふものは、今迄十数ヶ所出来たのであります、[中略] 地方長官、即ち其の会長が何所かに代はられますと、どうもその会が振るはなくなる、最初の間は本会との間に、非常に親密な聯絡があつて共に働いて居りましたが、何時の間にか段々消息が絶え最初發会式を挙げられた盛んな会であつたに係はず、数年後に行つて見ますと、其の会はなくなつて居ると云ふことも少なくないのでありまして、今日は尚ほ七八ヶ所位あるかと思ふのですが、支部と云ふものは、其のやうな意味に於きまして、本会とは甚だ聯絡がよく参つて居らぬのであります。」
- 「協議会の記」(『生活』第9巻第5号, 1933年) p.10.
- 53) 久井, 前掲「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」」pp.71-73.
- 54) 機関誌の保存状態の良い中央会の時期(1933年11月～1943年6月)を見ると、主催事業として展覽会が3回、講習会が5回、講演会が11回開催されているが、そのうち東京市内以外で行われたのは、講演会3回の

みである(1937年10月名古屋市, 1938年11月和歌山市, 1941年1月姫路市)。詳しくは、久井, 前掲「昭和前期における生活改善中央会の組織と事業」p.175.